

後ハ耕さあ〜田ハ畔をぬ〜むふ方まで切。
畝長サ一丈余柄三天程あり種子をとりまふ
ハ百刈よ七八米或ハ米位或ハ米位土地の若
あよりて〜同あり耕作の爲に一丈を枹
ゆゑに一歳の餘米私領ハ三表をうると稲
を挽ふハ男は十二束女は十束を定て
その内に米とに穀とまゝふハ男に二十
束女はふ同あり一年に休日百日は及ぶ
沙料ハ一丈の餘米又表をうると〜三表二表
半この人あり稲を挽ふハ男女一人は付一

日は米表上と定て束ハ定めぬ〜穀と
まゝは男女一人に二十束を定ると年
中の休日沙料私領より穀十日分〜惣而
沙料地ハ百姓の風俗を以てに郡長官後
其外も民の習ふよ〜る事多見〜傳れた
此私領のあ〜と窮民ハ〜土地産の多
ゆ〜又沙料ハ穀物のな〜ゆ〜上
は五人只急あり〜と事〜

一田川郡産物

民田米 領主の飯料
を以て

三斗本大麦